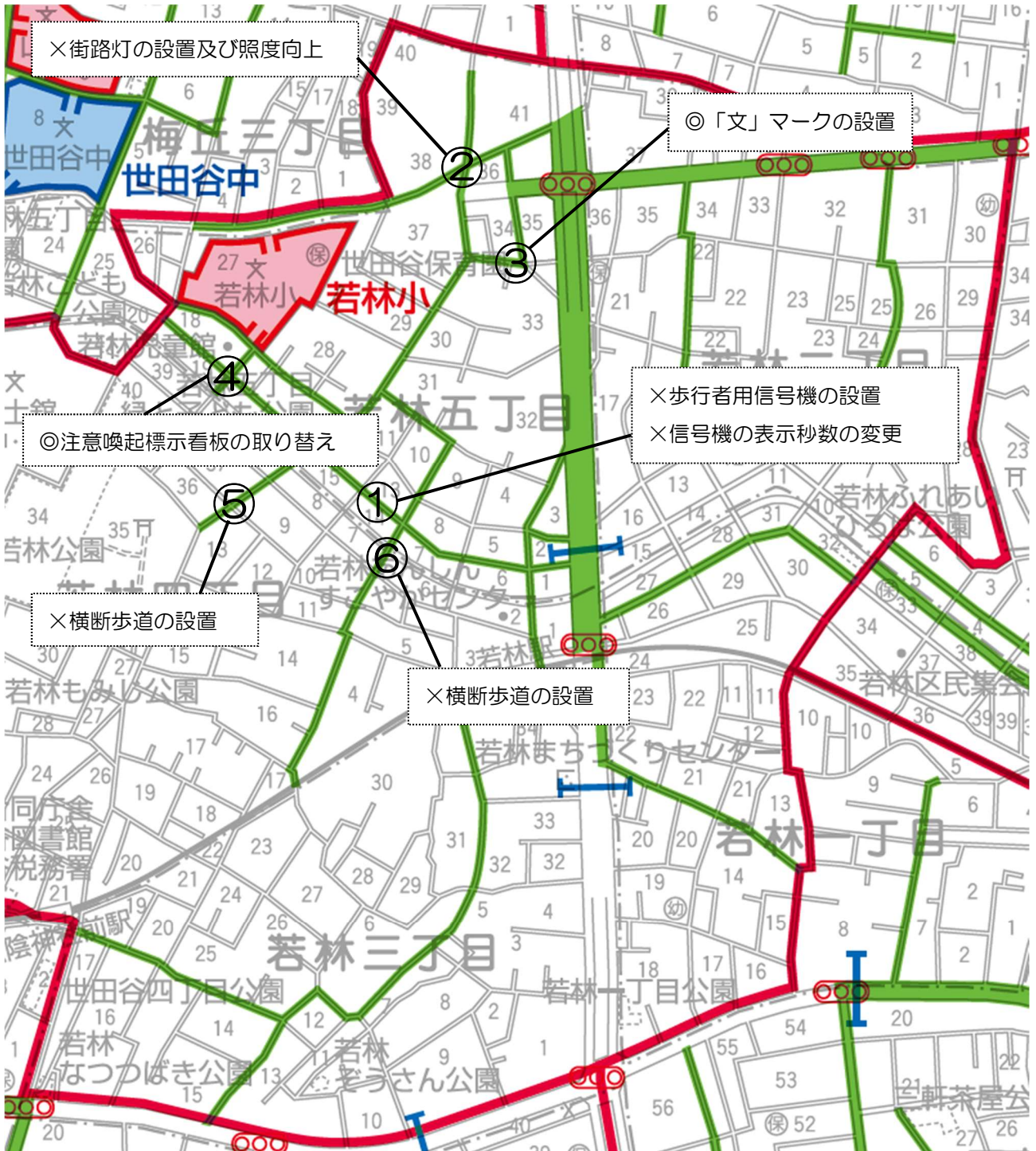


# 若林小学校

## 令和2年度通学路合同点検実施結果 箇所図

通学路合同点検実施日時：令和2年10月29日（木） 午前10時～



◎実施済 ○実施予定 △検討中 ×実施不可 (令和3年3月31日時点)

# 令和2年度通学路合同点検内容

1	若林小学校	10月29日	木	10:00		
点検 No	点検箇所	点検理由	対策方針			
			検討先	対策案	検討状況等	
					検討状況	実施時期/実施不可理由/備考等
1	若林5-18、19 (スクールゾーン)	令和2年4月からスクールゾーンに指定されたので、その様子確認する。 信号機のある交差点は交通量も多く、自動車の右左折も多いため危険である。	世田谷警察署	歩行者用信号機の設置	実施不可	管制課と実査及び調査の結果、歩行者用信号柱の設置スペースなし。また歩行者のスペースが極端に狭いなどの理由で設置不可。
			世田谷警察署	信号機の標示秒数の変更	実施不可	交通状況に影響が出てくるため実施不可。
2	若林5-38	旧校舎の正門付近は、道幅が狭いわりに交通量が多い。 若林陸橋付近も右左折する車両が多く危険である。	工事第一課	街路灯の設置及び照度向上	実施不可	基準を満たしているため実施不可。
3	若林5-34	新校舎移転による通学路の指定変更に伴い、通学路標示「文」マーク看板の未設置。	教育委員会	通学路標示「文」マークの設置	実施済	
4	若林5-13	注意喚起標示看板の老朽化。	世田谷土木管理事務所	「スピード落とせ」の注意標示看板の取替	実施済	
5	若林5-9・5-13	信号機のない交差点で交通量が多く、児童の横断が危険である。	世田谷警察署	横断歩道の設置	実施不可	昨年同番地付近の歩道設置要望について、駐車場、工事現場、民家前やスペースが狭いこと、民家前で設置を望まない方もいることから設置不可。
6	若林4-6・4-7	緑道を利用する児童が横断する際に、交通量の多く危険である。	世田谷警察署	横断歩道の設置	実施不可	本部交通規制、安全施設係などと実査、調査した結果、信号機と横断歩道の距離が極端に短く設置不可（引き続き本署から要望していく）